

日本語における受動文の意味的特徴

——漢語動詞を対象にして——

李 成 圭

0. はじめに

漢語動詞を取り上げて日本語の能動と受動の関係を論じたものには生越直樹(1982)がある。生越(1982)は漢語動詞が生産的であること、態における形態の対立が日本語・韓国語ともに単純でしかも規則的であることに着目し、韓国語との対照を通して日本語の漢語動詞における能動形と受動形の意味的関連性とその相違を明らかにしようとしている。そして、スル形に能動の用法のほかにも中相としての用法を認め、日本語の態における基本的対立は「スル」と「ナル」の対立にあるのではなく、「スル・ナル」と「サレル」の対立にあるとしている。本稿では、中相についてそれを態の一類として立てることの可能性について検討する。同時に、受動文と自動詞文、また受動文と「ニナル」文との対比を通して漢語動詞における受動文の意味的特徴は「ある事柄の状態変化において動作主、原因が関与する」ことであるということ^(註1)を明らかにする。

1. 生越(1982)の検討

生越(1982)は「日本語のスル形には主語が動作主である場合(能動)、主語が動作主でなく、かつ主語に対する積極的な働きかけも示されない場合(中相)の二つの場合がある。」(p. 62)、としている。たとえば、

(1a) 彼はどんな苦しい時でも挫折しなかった。^(註2)

(1b) *kī salam-īn ət'an* 困境-e č^həhə-səto {挫折 ha-čī/?挫折 tə-čī} anh-as'ta.

(2a) 計画が挫折した。

(2b) 計劃-i {*挫折 ha-jə s'ta/挫折 tə-ə s'ta}.

(1a)の主語「彼」は動作主で、日本語のスル形は韓国語のhata形に対応している。この場合のスル形は能動を表すとしている。(2a)のように主語「計画」が動作主でなく、かつ主語に対する積極的な働きかけが示されない文では、日本語のスル形に対し、韓国語では受動を表すとされる *təta* 形に対応するということから、この場合のスル形は中相の用法であるとしている。

生越(1982)では、「日本語の自動詞のスル形に対する韓国語のhata形, *təta*形の区別は主語が動作主か否かによる。」(p. 56)、とされている。この主張について具体的に検討してみると、

(3a) *kī-nīn səktal-ina* 缺席 ha-ko is'ta.

- (3b) 彼は三カ月も欠席している。
- (4a) 聴衆-in 緊張 ha-jə 演説-il til-ə s'ta.
- (4b) 聴衆は緊張して演説を聞いた。
- (5a) 政局-i 安定 tə-ə s'ta.
- (5b) 政局が安定した。
- (6a) 美 so 関係-ka 悪化 tə-ta.
- (6b) 米ソ関係が悪化する。
- (7a) 文明-i 開花 tota.
- (7b) 文明が開花する。

たしかに、主語が動作主である(3a)(4a)では、日本語のスル形に hata 形が対応し、(5a)(6a)(7a)のように主語が動作主とは認めがたい文では、tota 形が対応している。生越(1982)はこのような tota 形に対応するスル形を中相の用法としている。

しかし、次のような例もみられる。

- (8a) 地方-esə 暴動-i 発生 hε-s'ta.
- (8b) 地方で暴動が発生した。
- (9a) 商工業-i 衰退 hε-s'ta.
- (9b) 商工業が衰退した。
- (10a) 自然科学-i 分化 hε-s'ta.
- (10b) 自然科学が分化した。

(8a)(9a)(10a)の主語「暴動」「商工業」「自然科学」は自らの力で「発生」「衰退」「分化」という動作を引き起こすようなものではないことから、tota 形が期待されるが、hata 形が用いられている。生越(1982)はスル形に対応する tota 形を中相としているが、(3)~(10)においてスル形に対応するのは hata 形もしくは tota 形であってこれらは交替しないのである。その意味では態の表現形式としてではなく、漢語の動詞化にあずかる語形成接辞として認めるべきである。「安定」「悪化」「開花」などが tota のみを後接させ、「発生」「衰退」「分化」などが hata のみを後接させるというのは、それぞれの語について主語が動作主にならない、あるいは動作主であるというようなことを意味するのではなくて当該漢語の意味に相応じて hata, または tota がえらばれ、その形で固定してしまったことによるものである。つまり、状態変化を表す「安定」「悪化」「開花」などが tota に固定しているのは、これらの語の有する意味と tota の本来の語彙の意味「ヨユニナル」とが相応じているからである。そのほかの漢語は動詞であると形容詞であるとを問わず、hata が付加することによって用言化する。この間の事情は一群の自動詞(「到着」「延着」「合格」)における hata・tota の使い分けからもうかがうことができる。表面には現れないが出来事を引き起こした動作主が潜在するような場合は hata が用いられ、動作主を存在を度外視し、その出来事があたかも自然に起こったものであるという捉え方をする場合 hata が用いられる。

これは両言語において同じ漢語を取り入れ、動詞化するさい、日本語はスルの付加というだけで十分用が足りるのに対し、韓国語では hata のほかにも tota が用いられるという

ことを意味するものである。スル形に対し、どうして tota が対応するかということは、「卓越」「酷似」「混雑」の類が日本語では動詞化するのに対して、韓国語では形容詞化すること、「普及」「陥落」などが日本語では自動詞になるのに対して、韓国語では他動詞になるということに関連する問題である。これは両言語の漢語の動詞化における異同の問題に帰せられるべきである。以上に見たように、韓国語における hata・tota の使い分けの規則はそのまま日本語のスル形に中相の用法があることの証拠にはなりえない。つまり、日本語のスル形に中相を特立する必要はないと考える。

次に生越（1982）があげている受動文成立のための意味的条件について検討する。生越（1982）は「サレル形を用いる文は、常に主語に対し積極的な働きかけを行う動作主の存在を前提として成り立っているといえる。言いかえれば、サレル形の文では積極的な働きかけが存在することによって、動作主と対象の関係が成立する。」(p.59)、と論じている。一方、

(11) 体育大会が9月3日開催される。

(12) 国語辞典が3月に発行された。

の文において『開催される』『発行される』など通常動作主が表わされずに用いられる受動形は、より中相に近い意味に変化しているといえるかもしれない。同様のことは『推察される』など自発の意味をもつ語にもいえる。(傍点は筆者)」(p.60)、と主張している。

以上の生越（1982）の主張については次のような疑問が生じる。つまり、日本語の場合、動作主の積極的な働きかけがあって、それにより動作主と対象の関係が成立する場合にしかサレル形が使われないとしながら、(11)(12)のように働きかけの希薄化とか動作主の限定化によっては受動の意味から中相の意味や自発の意味に転じていることである。これは説明としての一貫性が欠けていると言わざるを得ない。このようにサレル形にも中相の用法を認めてしまうと、受動と中相の関係があいまいになるだけでなく、すでに見たとおりスル形にも中相の用法を立てているから、結局スル対サレルという態における対立は存在しないことになる。それに、動作主を示す成分を伴うか否かによって同じ受動形が受動から中相の意味に変化するという説明は理解するのに窮する。たとえば、上の(11)(12)に対して、動作主が明示された(13)(14)の「開催される」「発行される」に何らかの意味の変化が生じたとは認めにくい。

(13) 体育大会が9月3日朝日新聞社によって開催される。

(14) 国語辞典が3月に二人の学者によって発行された。

逆に文中に動作主がはっきり明示されていて主語への積極的な働きかけを行うとされている文と動作主が明示されない文とで、果たして受動形の意味の違いが感じられるであろうか。

(15a) アメリカはコロンブスによって発見された。

(15b) アメリカは1492年に発見された。

(16a) 台風によってたくさんの家屋が破壊された。

(16b) 台風でたくさんの家屋が破壊された。

以上の検討からして日本語において能動態、受動態とは別の中相態を立てる意義は認め

られない。

2. 受動文と自動詞文

受動文の中には、主語への積極的な働きかけが看取されない点で、意味的に自動詞文、または「ニナル」文に近似する例もある。

(17 a) ある共通の語根から自動詞・他動詞が派生される。

(17 b) ある共通の語根から自動詞・他動詞が派生する。

(18 a) 同じ意見が本書の至るところに散見される。

(18 b) 同じ意見が本書の至るところに散見する。

(19 a) 台風で電車の運行が中止された。

(19 b) 台風で電車の運行が中止になった。

(20 a) 国会でその法案は廃止された。

(20 b) 国会でその法案は廃止になった。

このように自動詞文、「ニナル」文に意味上ちかよりを示している受動文においては、主語に対する動作主の積極的な働きかけの存在は読み取れない。受動文を自動詞文と「ニナル」文に対比させつつ、漢語動詞における受動文の意味的特徴はいかに捉えられるべきかについて論をすすめることにする。

(17) の「派生する」、(18) の「散見する」はいわゆる自・他両用動詞である。意味的に自動詞文と受動文がある部分で連続していることについては、これまでに多く指摘されている(寺村：1976.1982)(池上：1981)。そのさい、引き合いに出される例は「割れる：割られる」「切れる：切られる」といった自発(自動)表現と受動表現の関係にあるものに限られている。その点、漢語動詞には同一の形態で自動詞にも他動詞にも使える両用動詞が多いというところから、自動詞文と受動文の違いを考える上で好都合である。漢語動詞は構文上では自・他の対応を示しているが、形態上では自・他の対応を示せない点で一般の動詞と異なる性質を有する。自・他の問題は受動化の適用される範囲に関係してくるので漢語動詞の自・他性についてふれておく。自・他の用法がはっきりしている「参加する」(自動詞)「発行する」(他動詞)などの場合は問題がないが、自・他の両方の用法がある両用動詞になると、自・他の問題は複雑になる。同じ両用動詞と呼ばれる中にも「増加する」「減少する」「継続する」「開始する」のようにその一方の用法の成否に個人差が認められるものもあるし、また「完成する」「拡大する」のような両用動詞の名にふさわしい一群もある。このように両用動詞といってもその性質は一樣でなく自動詞的なものから他動詞的なものへと連続している。ここでは、「完成する」「拡大する」の類を取り上げ、受動文と自動詞文の意味的関連性およびその相違を考える。

(21 a) 室町期、能が完成した。

(21 b) 観阿弥・世阿弥父子は能を完成した。

(21 c) 刑部親王らによって大宝律令が完成した。

(21 d) 仏師定朝によって寄木造の技法が完成された。

(22 a) 勢力が辺境にまで拡大した。

(22 b) 政府が辺境へも勢力を拡大した。

(22 c) 政府の移民政策によって領土は東北地方にまで拡大した。

(22 d) 政府の政策によって領土は満州にまで拡大された。

(21)の「完成する」、(22)の「拡大する」は両用動詞で(a)は自動詞の用法(b)は他動詞の用法である。自動詞文と他動詞文との間には次のような対応関係がある。自動詞文の主格にたつ名詞と他動詞文の目的格にたつ名詞は同一のもので、無情のもの、あるいは事態に限られる。自動詞文(a)と他動詞文(b)の間には出来事の捉え方において違いがある。他動詞文は出来事が誰かによって引き起こされたという、動作主を明示した表現であるのに対して、自動詞文は動作主の存在については別にふれないで、ただ起こった変化だけを述べている表現である。この点で、この種の両用動詞の自動詞の用法は「おのずから然る」という意味を表しているといえよう。また、(c)の自動詞を(d)の受動形に、逆に(d)の受動形を(c)の自動詞に置き換えても自然な文になる。ここで問題にしたいところは、このように置き換えられるところの、自動詞文と受動文との間に意味の差があるかどうか、もし意味の差があるとすれば、その差はどこからくるものであろうかということである。例にもとってその点を検討する。

(21)で「大宝律令が完成した」ことや「寄木造の技法が完成された」ことに直接関与していると思われるのは動作主とみなされる「刑部親王ら」と「仏師定朝」であり、(22)では「領土が拡大した」ことや「領土が拡大された」ことは「政府の政策」によるものである。以上のことから、(21)(22)における「完成する」「拡大する」と「完成される」「拡大される」との間には、実際、意味の差が認められないことになるが、次例をみるとそうとは限らない。

(21 c') 大宝律令が完成した。

(21 d') 寄木造の技法が完成された。

(22 c') 領土が東北地方にまで拡大した。

(22 d') 領土が満州にまで拡大された。

(21 c') (22 c') の文は「誰かによって」(動作主)とか「何かによって」(原因)というものが文中に明示されなくても、そのまま文として成立する。このことは自動詞文は出来事それ自体を表現すれば、それで十分で、その出来事を引き起こした人や原因を問題にしない、ということの意味する。(21 c) (22 c) のように出来事に関与するものを表す成分が文中に明示される場合は、出来事の実現する具体的内容がより鮮明になってくる。一方受動文(21 d') (22 d') においては「誰かによって」とか「何かによって」という成分が文中に明示されなくても文の成立には問題がないが、(21 d') (22 d') の文を理解するためには「誰かによって」とか「何かによって」という成分の補充が必要となる。すなわち(21 d') (22 d') のような表現は文脈・状況に支えられ、(21 d) (22 d) のような文と同様の解釈を受けることになる。

このように動作主、原因が文中に明示されない例を含めて考えると、自動詞文における動作主、原因を表す成分は文を理解するために必ずしも必要としないところの付随的成分であるのに対し、受動文におけるそれは実際には表現されていなくても文を理解するため

にはそれが必要となるところの必須的成分として理解されよう。意味の近似している受動文と自動詞文との間にもこのように微妙な意味の差が認められる。これは他動詞に対する自動詞がすでに存在しているにもかかわらず、あらたに自動詞に相当する受動形が加えられた場合、形態上の違いが意味の差を反映しているということである。他動詞に対する適当な自動詞がない場合には、他動詞の受動形が自動詞的に用いられるが、自動詞があるのにさらに受動形が加わる場合は、両者の間には上記のような意味の差が認められるのである。

次に受動文における動作主、原因の関与のしかたを検討する。

(23 a) 事件が解決された。

(23 b) 有能な刑事によって事件が解決された。

(23 c) 情報の交換の結果、事件が解決された。

生越 (1982) のように動作主の働きかけの存在を受動文成立のための意味的条件としている立場では、(23 b)はその条件にならなっていて「刑事」は動作主とみなされる。これに対し、(23 c) のように原因とみなされるものが文中にある場合は例外として取り扱われることになる。そして文中に何も明示されていない (23 a) の場合は (23 b) の意味にしか解釈されないということになる。しかし、実際は (23 a) は (23 b) (23 c) の両方の解釈の可能性を具備している文と考えられる。(23 a) を文脈・状況からきりはなして考える場合、(23 a) は「誰かによって」か「何かによって」かは特定できないが、それによって「事件が解決しない状態から事件が解決している状態になった」という意味を持つ文であろう。しかし、何らかの文脈に支えられていない文は存在しないから (23 a) が現実世界で発話された場合は、「誰かによって」か「何かによって」が明示されなくてもどちらかに決まる。それで、「誰かによって」の条件がそろった場合は (23 b) のように解されるし、「何かによって」の条件がそろった場合は (23 c) のように解されるということである。

ここまで受動文と自動詞文との意味的関連性とその相違をそれぞれの文において動作主、原因がどうかかわりあいをもつかということからながめてきた。それから、受動文における動作主、原因の関与のしかたを吟味した。考察の結果からは次のようなことがいえる。自・他両用動詞からなる受動文の意味的特徴は「ある事柄の状態変化において動作主、原因が関与すること」である。両用動詞の場合、自動詞文と受動文とは意味の差がほとんどみられない。この種の受動文が存在するという事は、受動文成立のための意味的条件を主語に対する動作主の積極的な働きかけの存在におくという考えに対し、修正を必要とすることになる。このような捉え方はそもそも動作主の働きかけがいちばん顕著に見出せる例から導かれた結果ではなかろうか。

動作主と対象という二者の関係は、それぞれの動詞の意味的特徴により、決まっている。そして、動作主の働きかけということも本来その動詞が具備している意味に直接関係している。このように考えると、受動文にみられる動作主の働きかけの度合いの強弱は、対応する能動文における動作主と対象との関係に求められるべきである。受動文を動作主と対象との関係で捉えると、動作主の対象への働きかけの度合いは、その関係のしかたによって違ってくるだろう。この場合、働きかけの度合いが顕著な例からその希薄化した

例へという分析法をとると、動作主の働きかけということに積極的な意味あいをもたせることになり、動作主の働きかけがほとんど看取されない例については例外と考えることになってしまう。しかし、両用動詞のように自動詞文と受動文とが意味上競合しているところに受動文の存在する意義を認め、両者の意味の差に基づいて受動文成立のための意味的条件を考えるのが受動文におけるより妥当な捉え方であろう。また、文中に動作主表示を伴うか否かということが動作主の働きかけの希薄化と直接関係しないということは、すでに述べたとおりである。

3. 受動文と「ニナル」文

(24 a) バス会社が四月から運賃を改正した。

(24 b) 四月から運賃が改正になった。

(24 c) 四月から運賃が改正された。

(24 a) は「運賃の改正」という変化が「バス会社」によってなされたという捉え方をした表現であり、(24 b) は当の変化が自然にひとりて起こったという捉え方をした表現である。(24 a) も (24 b) も同じ出来事を表す点においてはかわりがないが、その捉え方においては対照的である。(24 c) は動作主の概念が不明・不特定である表現であるが、それを前面に押し出さない点においては (24 b) と同様である。

本節では、(24 b) のような「ニナル」文と (24 c) のような受動文とが表現上言い換えられるといったところに焦点をあてて、両者の意味的関連性とその相違を明らかにしたい。それは前節での自動詞文との対比を通して行われた受動文の意味的特徴づけが適切であったかどうかを確かめることにもなる。

受動と自発とが関連あることは従来からいわれてきたことである。橋本 (1969) は受動と自然 (自発) の関連性について考察を加えている。その中で、「主語が有情のものである場合には受身に於ては利害を蒙るといふ感じが深い」主語が無情のものである場合は「自らさうなつたといふ感じの方がつよいのである。即ち受身の助動詞をつけたものが、一つの自動詞と似た意味をもつ。」(p. 282), と論じている。そして他動詞に対する適当な自動詞がない場合、他動詞の受動形が自動詞的に用いられるとしている。これに対し、益岡 (1987) は

(25) ベルが鳴ると、すぐに答案用紙が回収された。

(26) ノーサイドの笛が吹かれた。

のような例では、「動作主は、表面には現れてはいないものの、その存在が含意されている。それゆえに、これらの文は他動性 (動作主の対象への働きかけ) をかなり強く感じさせるのであるが、降格受動文の中には、他動性があまり感じられないために、自動詞を用いた表現に近似するものもある。」(p. 192), と論じて、次の (27 a) は自動詞を含む文 (27 b) に類似した表現になっているとしている。

(27 a) 今回の調査の結果、原因が解明された。

(27 b) 今回の調査の結果、原因が明らかになった。

益岡 (1987) は「解明された」が「明らかになった」に近似しているということは、他

動性があまり看取されないためであると主張しているようだ。しかし、受動文と自発の表現とが意味的に近似してくるということは、他動性があまり顕著でないことによるものであろうか。次例に示されるように動作主が表面に現れないが、他動性が顕著に感じられる受動文においても「ニナル」文は対応する。

- (28 a) 国会が解散された。
- (28 b) 国会が解散になった。
- (29 a) 計画が変更された。
- (29 b) 計画が変更になった。
- (30 a) 狩猟禁止が解禁された。
- (30 d) 狩猟禁止が解禁になった。

これらの例から受動文が「ニナル」文に意味上ちかよりを示しているということが、他動性が希薄になったためでないということは明白である。

「ニナル」文は主格にたつものがある状態から他の状態、結果の状態になったということの意味する。そして受動文は「ある事柄の状態変化において動作主、原因が関与すること」として特徴づけられた。すると、「ニナル」文と受動文は「状態変化」を示す点において共通していることになる。このように状態変化を示す点において両者が共通しているという事実から、他動性が強く感じられる(28 a)(29 a)(30 a)に対しても、それがあまり感じられない(27 a)に対しても「ニナル」文が対応すると解すべきである。

次に「ニナル」文と受動文との意味上の違いについて検討する。

- (31 a) 青山は軟禁状態から解除になった。
- (31 b) 青山は軟禁状態から解除された。
- (32 a) うっかりして、また本の貸出が停止になった。
- (32 b) 返却がおくれて、また本の貸出が停止された。

(31 a)も(31 b)も「青山が軟禁状態からそうでない状態になった」という状態変化を示す点においては同じであるが、(31 b)にはそのような状態変化に明示されない動作主なり原因なりが関与している文として解される。(32 a)(32 b)ともに「本の貸出が停止になった」ことの原因は示されているが、その働きは違っている。つまり(32 a)では原因が明示されなくても文の理解の上は何のさしつかえもないが、(32 b)では原因が明示されない場合は文の理解のためにはそれを補うことが必要となる。更に次の例をみよう。

- (33 a) 藤尾発言で、日韓外相会談が延期になった。
- (33 b) 韓国の通告で、日韓外相会談が延期された。

(33 a)(33 b)ともに「会談が延期になった」ことの原因を文中に示しているが、出来事の捉え方において両者は異なっている。(33 a)は「藤尾発言で」という原因があるにもかかわらず、「会談の延期」を自然な成り行きとして捉えている。これに対して(33 b)では「会談の延期」がまさに韓国側の決定によるものとして捉えられている。

動作主が次例のように文中に明示される場合は「ニナル」文は成立しない。

- (34 a) 政府によって、その政党は解散された。
- (34 b)* 政府によって、その政党は解散になった。

(34c) 資金不足で、その政党は解散になった。

(35a) 警察によって、集会が中止された。

(35b)* 警察によって、集会が中止になった。

(35c) 雨で、集会が中止になった。

(34b) (35b) が非文になるのは、動作主の概念を排除しつつ、当の変化があたかも自然に起こったかのように捉える「ニナル」文と動作主の関与を明示することが意味的に相反するということによるものである。

以上、「ニナル」文と受動文との意味的関連性とその相違をみてきた。その結果、次のようなことがいえる。

① 状態変化を示す点においては受動文と「ニナル」文は共通しているが、受動文は単に状態変化を示す「ニナル」文と違って文中には明示されていないとしても、それに対する動作主、原因の関与が認められる。

② また、受動文と「ニナル」文とが意味の上で近接しているのは、動作主の働きかけの希薄化によるものではなくて、動作主、原因の関与が明示されないところの受動文と「ニナル」文との似通いによるものであろうと考えられる。

「ニナル」文との対比を通して、受動文の意味的特徴は「ある事柄の状態変化において動作主、原因が関与することである」ということに変わりはない。これと前節で考察した結果とを一般化していえば、漢語動詞における日本語の受動文は「ある事柄の状態変化に動作主、原因が関与する」ことを意味するものとして位置づけられよう。

4. ま と め

本稿では、受動文と自動詞文、また受動文と「ニナル」文との対比を通して漢語動詞における受動文の意味的特徴をどう捉えるべきかについて考察してきた。以上の考察の結果をまとめると、次のようになる。

1) 一群の両用動詞について、受動文と自動詞文の意味的関連性とその相違を、動作主、原因の関与のしかたから考察した結果、漢語動詞における受動文の意味的特徴は「ある事柄の状態変化において動作主、原因が関与することである」ということとして位置づけられた。

2) 1)で述べた受動文の意味的特徴づけは「ニナル」文との対比を通して同様のことがいえる。また受動文と「ニナル」文とが意味の上で近接しているのは、動作主の働きかけが希薄になったためではなくて、動作主、原因の関与が明示されないところの受動文と「ニナル」文との似通いによるものである。

漢語動詞は自・他両用動詞が多いこと、「ニナル」に前接しうることなど、一般の動詞とは違ったふるまいをしている。その意味で一般の動詞を対象にした場合、看過されがちである諸事実が捉えられる。自動と受動は意味的にある部分で連続していて、両者に線をひくことが難しいといわれている。本稿では、意味的に連続していても、形態が違っているからには何らかの意味の差があるはずだという考えから、受動文の意味的特徴づけを試みた。しかし、「洗練される」のように、対応する自動詞をもたず、自動詞相当とみな

すしかないものもある。したがって、形態と意味との対応が必ずしも常に一定しているわけではない。本稿では、一般の動詞に全くふれなかったので、ここで得た結論が日本語の受動文全般に適用できるものかどうかについては、今後の課題となる。

注 1) 本稿では一般に「めいわくの受身」とか「第三者の受身」とか呼ばれている

太郎は二郎に先に結婚された。

太郎は最愛の娘を過激派に誘拐された。

のようなタイプの受動は考察の対象からはずしてある。

2) 本文に掲げた用例のうち、(1) (2) (3) (4) (11) (12) (15 a) (16 a) は生越 (1982) から、(25) (26) (27) は益岡 (1987) から引用したものである。

引用文献

池上嘉彦 (1981) 『「する」と「なる」の言語学』 <使役> と <受身> の構造型(1)(2), 大修館書店

生越直樹 (1982) 「日本語漢語動詞における能動と受動——朝鮮語 hat a動詞との対照——」 『日本語教育』 48, 日本語教育学会

寺村秀夫 (1976) 「「ナル」表現と「スル」表現——日英「態」表現の比較——」 『日本語と日本語教育——文字・表現編——』, 国立国語研究所

(1982) 『日本語のシンタクスと意味 I』 第3章 1 受動態, くろしお出版

橋本進吉 (1969) 『助詞・助動詞の研究』 助動詞の研究 第三章 受身可能の助動詞, 岩波書店

益岡隆志 (1987) 『命題の文法——日本語文法序説——』 第3部第2章 受動表現の意味分析, くろしお出版

(筑波大学博士課程文芸・言語研究科日本語学)